

これまで、数々の天塩川流域委員会を傍聴してきましたが、天塩川の治水対策、特にサンルダム事業の内容についてお取り計らい計らい申し上げます。

- 1) 意見募集は流域外の意見も受けつけ同等に扱うそうですが、募集要項の表記（主に河川整備計画 HP）は誤解を与えないよう改めさせていただき、今後も意見募集を継続していただきたい。
- 2) 意見を募集し公表するとした一連のスケジュールに終えるのではなく、河川整備計画にきちんと反映し、反映した部分が判るようにしていただきたい。
- 3) 天塩川流域委員会に寄せられた意見 No.102について、寄せられた意見に対する考え方とし一方的な回答で終えず、作成者と具体的に議論を出来る場を設け、サンルダム建設のメリットとデメリットが判断できるよう、明瞭かにしていただきたい。
- 4) サンルダムが必要とされる名寄川の治水対策の現況は、完成堤防の区間も多く、サンルダムの治水効果は大きく反映されているが、具体的に検証していくべきだ。
- 5) ダムでなければ利水ができるないと委員会ではダム案が推されていましたが、忠別ダムのように政策再評価で問題にされることが多いよう、名寄市などの水道用水の需要見込みとダムの必要性、水道料金への負担額を明らかにしていただきたい。
- 6) 希少な生物が生きながらえるサンル川の良好な河川環境、この流域のバランスを保全できるよう、サンルダムを造らず治水が行える方法を現 2 案で終えず、真剣に検討していただきたい。
- 7) サンル川本流はサクラマス幼魚の越冬や生育の場としても重要なと思われ、遡上、降下の問題解決はもちろん、こうした幼魚へ影響に取り組むべき機関（道立水産孵化場など）の意見や研究者らの見解を取り入れ、これ以上漁業資源（サクラマス）や放流に頼らず遊漁（ヤマメ）を楽しめる環境を減らさぬようにしていただきたい。
- 8) 530 億円のサンルダム建設事業費のうち道の負担額は 15%（約 78 億円）、既に 40% 以上（約 210 億円）を消化し、事業費の増額はないといと説明されているようですが、建設後に事業費が倍増した場合について、どのように対処されるのかご説明いただきたい。